



▲林王町長より賀寿が贈られました



▲田町子ども祇園囃子保存会の演奏



▲桑折町婦人会のフラダンス



▲ご家族と楽しく会食されました



九月十八日(日)、あつかし荘敬老会が行われました。小野智義園長のあいさつに続き、喜寿、米寿、そして九十歳以上の利用者の紹介があり、続いて林王喜久男桑折町長からお祝いのことば並びに敬老祝い金、賀寿の贈呈がありました。次に、利用者のご家族からお祝いのことばをいただきました。

小野園長からは利用者一人一人に花束が贈られました。その後、利用者代表の御礼のあいさつがありました。続いてアトラクションでは、はじめに利用者者と職員による合唱「りんごの歌」と合奏「マツケンサンバ」が披露されました。また、桑折町田町子ども祇

お元気で長生きしてください！

「あつかし荘」敬老会開催

# あつかし荘だより

2005 錦秋号

平成17年11月15日

【発行責任者】  
社会福祉法人信達福祉会  
特別養護老人ホーム  
あつかし荘  
施設長 小野智義  
桑折町北半田字一本木前5-2  
電話024-585-5610



二〇年の経験を活かし、  
利用者の尊厳と生活を守る

特別養護老人ホームあつかし荘  
総括主任  
看護師 佐藤 奈美子

あつかし荘が開所され、来年二〇年となります。この二〇年の間には、老人福祉を取り巻く情勢にも多くの変化がありました。平成十二年に制定された介護保険法も本年十月に一部改定されました。家族の皆様には改定に伴う説明会や新たな手続きにたびたび

来園していただきありがとうございます。ございました。

これからも今までの二〇年の経験を活かし、利用者の方々の尊厳を守り、安心した生活を送っていただける介護を継続していきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

「あつかし荘運営理念」  
安全・安心・ゆとりの  
あつかし荘

一、あつかし荘は、利用者の主体性と自主性を尊重し、人間としての尊厳に根ざした介護を進めます。

一、あつかし荘、家族・地域社会との連携を密にし、あたたかい家庭的環境を築きます。

園囃子保存会の皆さんによる勇壮な太鼓演奏、桑折町婦人会の皆さんによるフラダンスの余興をご披露いただき、園内は華やかな雰囲気になりました。その後には利用者のご家族がそれぞれ一つのテーブルを囲んで食事を楽しみ、利用者の皆様のご長寿とご健康をお祈りいたしました。ご参加の家族の皆様、そしてお手伝いいただきましたボランティアの皆様、本当にありがとうございました。

## あつかし荘行事のご紹介

## 物故者供養

九月二十一日、物故者供養が行われました。桑折町無能寺の住職が来られ、憩いの間で供養のお経を唱えていただきました。利用者の皆さんには、お一人お一人ご焼香をしていただき、先祖の霊を弔いました。

その後、ホールにて住職からお彼岸の歌、法話をお話いただきました。いっしょに歌を歌う利用者の方もいらつしやいました。来春にも彼岸供養が行われます。



▲無能寺住職による法話

## 芋煮会

十月六日、芋煮会が行われ



▲美味しい芋煮に舌鼓

国見SA名鉄  
レストラン来園

平成十七年十月十三日、東北自動車道国見サービスエリア内にある名鉄レストランの慰問がありました。

毎年、利用者の皆さんが大変心待ちにしているもので、昨年同様、鞆(だつたん)そば、ぜんざい、味付けご飯などが振舞われました。利用者の皆さんは、おいし

ました。グループごとに分かれ、利用者の皆さんは、馴れた手つきで里芋や大根等、次々に芋煮汁の材料を切つていき、大きな鍋に芋煮汁ができあがりしました。自分たちでつくった芋煮汁は格別の味らしく、おかわりをする方がほとんどで、あつという間になくなりしました。

朝からあいにくの雨で、リハビリホールでの開催となりましたが、皆さんあつかし荘の秋を堪能されました。



▶名鉄レストランの味を堪能

鹿島神社  
山車来園

▲かわいらしい稚児の舞

十月二十一日午後、あつかし荘に国見町鹿島神社例大祭の山車が来園しました。利用者の皆さんは、玄関前に勢ぞろいし、四台の山車を出迎えました。

力強い太鼓や美しい笛の音に感動し、若連さんより花をいただき、楽しいひとときを過ごしました。

利用者の皆さんが大変楽しみにしていますので、来年もぜひ来て下さい。

夜間消防  
訓練実施

九月一日(木)午後七時より、あつかし荘職員二十五名、桑折町消防団四五名、桑折町役場職員二名、計七十二名が参加し、夜間消防訓練を実施しました。夜間、火災が発生した場合を想定し、非常通報連絡により、桑折町消防団員及びあつかし荘職員が自宅からあつかし荘に駆けつけ、避難誘導訓練や屋内消火栓操作訓練等を行いました。

もしものときに備え、今後も訓練を続けていきます。



▲消防団員の皆さんの指導で放水訓練

# あつかし荘「地域介護教室」開催

## 第1回は下半田地区公民館

10月11日、桑折町下半田公民館であつかし荘地域介護教室を開きました。この教室は、広報班の活動の一環として計画したもので、今年度初めての開催となった地元の会場には下半田地区「いきいきサロン」のメンバー約20人にお集まりいただきました。この「いきいきサロン」はおおむね60歳以上の方々が月一回集まってお楽しみ会を行うもので、地元の主婦層の方々がボランティアとして関わってくださっています。

教室には広報班3名が赴き、はじめにギター伴奏にあわせて「ふるさと」を全員で大きな声で歌



▲介護保険の説明に熱心に耳を傾ける皆さん

い、次にあつかし荘ならびに介護保険の概要を説明、その後、介護予防の簡単な体操を実施しました。最後に、ご高齢の方や体の自由が利かない方々がご家庭で使える便利な自助具を数点手にとって見ていただきました。お集まりの皆さんはとてもお元気で、楽しく体操などに取り組んでいただきました。御礼申し上げます。



▲みんなで介護予防体操

今後も、地域の皆さんの要望に応じて、有益な情報等を提供できるよう、地域介護教室の開催、ならびに小中学生の体験学習等への協力に取り組んでまいりたいと考えております。

### 職員紹介

介護士

千葉弘美



「趣味」料理を作りホームパーティーを開くこと  
「ひとこと」「笑顔のあるあつかし荘」をめざし、日々介護させていただいております。いつでも気軽に声をかけてください。

介護士

齋藤晶夫



「趣味」スポーツ観戦  
「ひとこと」利用者の方々と絆を深め、快適で潤いある生活を送っていただけのように、一生懸命に頑張ります。

あつかし荘で利用者の皆さんのお世話をさせていただいている職員を順にご紹介しております。どうぞよろしくお願いたします。

### ワンポイント介護

#### 高齢者と暖房

高齢者は寒さに敏感な上、活動性も低下していますので、若い人たちより高めの室温を好みます。室温が低いとますます厚着になり動作がにぶくなったり、ついつい布団

の中で過こす時間が長くなったりしがちです。普段は20℃ぐらいを目安に暖房しましょう。床暖房やエアコン、デिशイナ、電気ストーブなどは高齢者にも安全で望ましい暖房方法ですが、空気を乾燥させますので、加湿を忘れないようにしましょう。

### ワンポイント医療

#### 高齢者の肺炎

日本人の死因第三位までは大多数の方が知っていることとされています（がん、脳血管疾患、心疾患）。それでは、四番目は何かを知っていますか？

肺炎は約四番目は肺炎で、昨年は約一七千人の方が亡くなっています。そのうち九五%が高齢者の方で、原因菌は肺炎球菌でした。インフルエンザ等をこじらせて発症する例が多く、高齢者にはあなどれない重大疾患です。肺炎の予防のひとつに、肺炎ワクチンがあることをご存知でしょうか。このワクチンは、肺炎球菌の約八割に有効で、安全性も高いとされています。日本ではある特定の疾患を持っていない人しか保険が適用されないため、自費で六千九千円かかりますが、一年中いつでも受けられ、一回の接種で五、八年有効であるという利点もあります。また、市町村によっては半額助成もあります（ワクチンを常備している医療機関はまだ少ないため、用意することに二、三週間かかることもあります）。

肺炎の予防のひとつに、

## ボランティアさんの 来園状況

(9月1日～10月31日・順不同)

たくさんのボランティアさんにお世話になって  
おりますことをあらためて感謝申し上げます。

早田捷様、岩野和子様、奥山美津子様、  
相原ミツエ様、酒井恒子様、大槻トリ  
様、大木戸婦人会様、退公連伊達支部  
女性部様、国見町警青の会様、ニュー  
モラルクラブ様 (以上、国見町)  
桑折町警青の会様 桑折町婦人会様、  
桑折町伊達崎婦人会様 (以上、桑折町)

の学  
生さ  
実さ  
習ん

大原看護専門学校2年生  
JA伊達みらい訪問介護員  
養成研修2級課程  
郡山女子大学短期大学部家政科  
福祉情報専攻  
福島大学人間発達文化学類

以上の皆さんです。  
今後のご活躍をお祈りいたします。

### これからの行事予定

- 12月15日(木) クリスマス会  
～梁川保育園園児慰問  
1月12日(木) 新年会  
1月19日(木) カラオケ会



## あつかし 掲 示 板

### 介護保険制度が一部変わりました。

九月十八日、介護保険制度改正に伴  
う利用者家族への説明会を実施しまし  
た。平成十七年十月一日より、施設を利  
用している方の「食費」や「居住費(光  
熱水費)」が原則として全額自己負担に  
なりました。

なぜ、施設利用で食費や居住費の負  
担を求めるといふと、次のような  
理由によります。在宅サービスを利用  
している方は食費や居住費を自分で負  
担していますが、施設に入所している  
方は食費の一部や居住費が介護保険か  
ら給付されていたからです。つまり、今  
回の見直しは、公平性の観点から、在宅  
で生活する方と施設を利用される方と

の負担の差を是正するために行われた  
のです。例えば特別養護老人ホームを  
ご利用の場合の利用者負担は、介護  
サービス費の割十日常生活費十食事  
代の全部十居住費の全部となります。  
なお、所得の低い方の施設利用が困  
難とならないよう、食費と居住費に利  
用者負担の限度額が設定されています。

利用者負担の限度額までを自己負担と  
して支払い、それを超えた分は介護保  
険から支給されます。実際にかかる費  
用につきましては、所得段階、要介護  
度等で異なってきますので、直接あつ  
かし荘までお尋ねいただきますようお  
願いします。

### あつかし荘指定居宅 介護支援事業所からの お知らせ



主任介護支援専門員  
佐藤 奈穂子

居宅介護支援事業所は主に、  
○介護保険の申請手続きの代行  
○ケアプランの作成  
○各種サービスの情報提供など  
を行うところです。

ご自宅でいろいろなサービスを利用しながら安心して生活できるようお手伝いしますので、介護に関する相談、困りごと等ございましたらお気軽にお電話ください。ご相談は無料です。

▼あつかし荘指定居宅介護支援事業所  
電話024-585-5610

### 受苦 け付情 け相 す！談

あなたやあなたのご家族などが、現在  
ご利用されている当事業所の福祉サービ  
スについて苦情相談等がありましたら、  
「遠慮なく」苦情受付担当者」もしくは  
「第三者委員」にお申し付けください。

#### 【苦情受付担当者】

処遇部長 大桃 雅子  
総括主任生活指導員 鳴原 誠

#### 【第三者委員】

介護士 千葉 和彦さん  
介護保険運営 佐藤 豊治さん  
協議会委員 高橋 節子さん  
行政相談員

#### 【苦情解決責任者】

施設 長 小野 智義

#### 編集後記

「あつかし荘だより」平成十七年第四号をお届けいたしました。今回は敬老会を中心にお送りしましたが、今年も笑顔で敬老会を皆でお祝いすることができました。これからも体調管理に気を付けて、いつまでもお元気で長生きして欲しいと願っております。

紅葉の季節も終わり、寒い冬がやってきますが、皆様も、風邪などひかぬよう元氣にお過ごしください。(睦)

#### 【編集と発行】

社会福祉法人信達福祉会 特別養護老人ホームあつかし荘  
あつかし荘指定居宅介護支援事業所  
〒九六九一-一六四二 福島県伊達郡桑折町大字北半田字一本木前五十二  
電話〇二四一五八五-五六一〇 FAX〇二四一五八五-五六一一